

超音波診断の標準化と地域教育～普遍的だからこそ、多領域だからこそ～

山田 聡

日本超音波医学会が医療で果たすべき役割を2つの側面から考えてみたい。一つの側面は超音波診断自体が持つ、他の診断法にはない特性であり、もう一つは応用対象の多領域性である。超音波検査は、言うまでもなく、侵襲の少ない安全な画像診断法である。それだけでなく、外来でも、病棟でも、ERでも…、手術室でも、無菌室でも、血管造影室でも、いつでもどこでも行える機動性と簡便性を備えている。しかも、すぐに結果がわかるリアルタイム性を有している。われわれ医療従事者の立場からみれば、検査機会と検査者の普遍性が高いと言える。医師や技師が、誰でも、自ら検査することができ、その場で結果を得ることができる特性がある。翻って、日本全国でどのように超音波検査が行われているかを少しだけ考えてみたい。日本の医療の一つの特徴は、地域分散型のシステムにある。比較的小規模の医療施設が地域に広く分布している。そして、超音波検査は、このように広い範囲に分散する大小さまざま、きわめて多くの医療施設に満遍なく普及している。前述の超音波診断法の特性があつてこそではあるが、地域においてもまた、検査の機会と検査者が高度に普遍化していると言ってよい。検査法自体の特性ゆえに、超音波診断はCTやMRIとはまったく異なる普遍性を発揮していることになる。

もう一つの側面は対象の多領域性である。超音波検査は応用範囲がきわめて広く、現在でも対象となる領域が加速度的に拡大しているのが実感される。たとえば、救急領域や一般内科・外科で超音波検査が広く活用されつつあり、その重要性が認識され、昨今はPOC (Point-of-Care) 超音波の教育活動が活発に行われるようになった。これは、対象領域の高度の普遍化と言ってもよいのではないか。

本来、超音波診断には優れた技術と領域ごとの高

い専門性が必要であり、結果や判定に客観性が担保されにくい特性からも、診断の質は検査者の力量に大きく依存するものであった。このような方法を、検査の機会と検査者、さらには対象領域を普遍化して活用しようというのであるから、それを実現するために超音波法に特有の多くの課題を抱えなければならぬのは当然である。その課題を考えるうえでのキーワードは「標準化」と「地域教育」であろうと考えている。「標準化とは？」というだけで1日かけても結論の出ないシンポジウムが組めそうなので、その議論は控える。大きな括りで考えれば、優れた診断や治療の技術や考え方も、それが特定の個人や施設の専売特許であるならば社会的意義に乏しく、普及と改善を通して社会に受け入れられる“標準化”を達成して初めて価値を高めることができるというように捉えられよう。そして、普遍的な機会・検査者・対象領域で活用されるべき超音波診断には、種々の標準化が必要である。標準化と言っても、地域に広く分散する施設間で検査法や診断基準を統一しようという話ばかりではない。多領域性の要素にも標準化の課題が潜んでいる。たとえば、小児から成人への移行期循環器医療が注目を集めているが、心エコーも小児から高齢者まで一貫した検査が行われるべきである。ところが、小児と成人の検査法は驚くほど異なっている。これからは、被検者の年代間での標準化も実行しなければ、移行期医療はうまく行かない。

さらに、多領域を対象に、地域に満遍なく普及した検査・診断の標準化を通して医療レベルを向上させるために、地域における教育が重要であることは明白である。東京や大阪だけでセミナーを開催していてもこの課題には追いつけない。超音波に限っては地域における継続的な教育活動がきわめて重要で

Standardization and community education of ultrasonography which are important because of its universality and versatility

北海道大学大学院医学研究院循環病態内科学

Satoshi YAMADA, Editor, Department of Cardiovascular Medicine, Faculty of Medicine and Graduate School of Medicine, Hokkaido University, Sapporo, Japan

あり、それは、それぞれの地域の教育者が、無理のない方法で、お金をかけずに、地道に努力を繰り返すことにより初めて達成されるものと信じる。

日本超音波医学会が標準化と教育に果たす役割は大きいであろうが、こう考えると、特に地方会が取り組むべき課題には重大なものがあるように思われる。

2017年12月23日(土・祝)に、第47回北海道地方会学術集会を主催させていただくことになった。北海道地方会講習会として、2時間の領域横断シンポジウム『超音波診断の施設間と年代間での標準化をどう進めるか?』を企画した。標準化と教育をキーワードとした問題提起の後、成人と小児の循環器領域、血管領域、腹部領域のシンポジストによる発表を行い、総合討論では、広大な面積を有する北海道を意識しつつ、地域での今後の取り組みについて、地方会の発展と活用も含めて討論したい。なお、本企画は、当日の討論内容を含めて、シンポジウム参加者により本誌「超音波医学」の特集としてまとめ

られる予定である。また、特別セッション『ERで全身を診る～レクチャー&ライブデモ～』を行う。呼吸困難、急性腹症、外傷の3病態でのPOC超音波の基本的事項を専門家に解説・実演してもらう。超音波診断の普遍性ゆえに、新たな参加者層が地方会に足を運んでくれることに期待したい。

そのためにも、学術集会のホームページを充実させ、企画内容を周知できるよう努めている¹⁾。また、「問合せフォーム」を事務的な質問のみならず企画内容に関する事前の討論に利用し、やりとりを「Q&A集」としてホームページに掲載している。皆様も、是非一度、下記URLを訪問していただきたい。全道から、全国から、多くの方々に美しいホワイトクリスマス札幌にお集まりいただき、地域で自らが取り組むべき標準化と教育の課題について議論を深めようではありませんか。

文 献

- 1) 第47回北海道地方会学術集会. <http://jsm-hokkaido2017.com>